

1. はじめに

科学研究費補助金公開促進費学術定期刊行物（以後科研費）は、平成 25 年度より、「国際情報発信強化 A」「国際情報発信強化 B」「Open Access 刊行支援」¹⁾と名称を変えた。そして、補助対象を広く「ジャーナル発信強化に関わる経費」とした。これは、65 年ぶりの大改革であった²⁾。近年、我が国では「日本の学術誌」という括りの中で、日本学会会議等を含めて、特に、欧米の Open Access³⁾に関する様々な論議や検討の中、日本からの情報発信力も含めて、様々な問題が審議⁴⁾されている。しかし、一方で、では日本の学術誌とは何か？といった根本的な問題は置いておかれたままである。我が国の学術誌と本科研費との研究は、未だなされていない。ここでは、この科研費の成り立ちを史料を基に、歴史的に解明し、特に文部省の学術情報に対する考え方考えかたを明らかにする。資料は、昭和 35 年に出版された「科学技術制度史(1) 科学研究費昭和 21 年～34 年度 資料編」⁵⁾（以後 科学技術制度史）である。本研究は、この資料編の記述内容に則して、原資料を求め、確認するという歴史学の手法を取っている。また、この資料集は、創生期における科研費に関する貴重な資料が集められており、当時の「科研費募集要項」が資料として掲載されている。ここからは、戦後期の「学術誌支援」に対する国の考え

を伺い知ることができる。

2. 学協会誌出版補助金 昭和 22 年—23 年

文部省科学教育長であった清水勤二⁶⁾は、昭和 23 年 7 月発行の研究抄報第 2 号「巻頭の言」で、以下のように述べている。「文化興隆の源泉は学術の振興にあり。一国の消長も、また学術に根ざす。学術の振興こそ、新しく民主的な文化国家として発足する日本の将来に対し、大きな望みと光である。」とし、また、学術振興の重要な要素と考えられるものとして、次の 4 項目を挙げた。(1) 学術研究の組織制度 (2) 学校、研究機関の整備 (3) 研究資金および資材 (4) 文献活動。

ここで扱う (4) 文献活動については、以下のように記載されている。「文献は学術研究の糧である。内外の学術資料を整えることは学術研究上必要欠くことのできぬものである。また、研究成果を公刊することは研究者の喜びであり、刺激であり、頭脳の整理であり、また社会がこれを活用する最大の手がかりである。各学協会を中心とし、行政的にもよい措置が講ぜられて、この活動が一日も早くさかんになることが要望される。」⁷⁾

この巻頭言が発行された前年、昭和 22 年 12 月 8 日「学協会に対し補助金の交付並びに用紙の確保」が国会で請願として提出され、可決された。清水は、それを受け、翌年にこの巻頭言を書いたことになる。

さて、請願が通るまでの状況をここでは、科学技術史制度が参考資料として掲げている研究抄録第2号の記述に沿って、辿ってみる。

「わが国の科学研究は、昭和21年の終わり頃になると各種の成果をあげ出してきたが、これを発表する学会、協会の雑誌は戦後の急激な経済変動、用紙難によって殆ど発行休止のやむなきに至り、学会自体も会費の徴収難からほとんど大部分の活動を停止せざるを得ない状態となった。(中略)折しも昭和22年の秋頃からそろそろ学術雑誌の国際的交換の声が起こり(中略)在京の各学会の代表はしばしば文部省に会合し熱心に討議した。その結果学会側から代表者を選出して積極的に国会、政府当局に請願し、政府補助金の支出を運動することに意見の一致を見、学会懇談会で推薦された代表者等は11月上旬国会を訪問して、請願を行った。(中略)その他にも学会有志は数回に亘って、新聞紙上に学会の窮状を説き、世論に訴える所があった。」⁸⁾戦後の紙不足は、大きな問題であり、しばしば新聞紙上に記事となって登場している。その中で、「紙と学術研究」と題した以下の投書が新聞に掲載された。

「深刻な紙飢饉と印刷難に学会も悩んでいる。紙の割り当て切符は昨年1-3期このかた一部のもののをのぞいて現物化していない。50学協会誌の中でも35誌は、昨年来1枚の紙ももらっていない」と続くが、現状打開のために、この投書が掲げていることは以下の3点である。(1)既に割り当てら

れた切符を至急現物化してもらいたいこと。(2)日本の学問のために、学術研究に関する紙量を常に別枠として確保してもらいたいこと。(3)経済力のもとより豊かではない学協会のために印刷の困難を打開して研究発表を容易にできるようにしてもらいたい⁹⁾投稿者は、全科技連常任理事の菅田清治郎と名を記している。そのような中、文部省科学教育局が出した「重要通達事項一覧表」には、本科研費に関わると思われる通達を見ることができる¹⁰⁾。

表1 学会誌出版補助金に関わる重要通達

学会誌出版補助金に関わる重要通達について			
年	番号	日付	発令者
昭和22年	発科297	学会活動再建のための運動について	10月 科学教育局長
	発科304	学協会誌編集に関する協議について	10月30日
	発科332	学会活動状況調査について	11月22日
	発科375	第3回学協会懇談会開催について	12月9日
昭和23年	発科3	米國との学術刊行物交換について	1月9日
	発科5	大学研究所学協会等機関誌に関する照会について	1月9日
	発科85	昭和22年度学会誌出版補助金交付に関する事	3月1日
	発科108	「学会の希望事項調べ」送付について	3月25日
	発科7*	「学会の希望意見」送付について	3月25日
	発科115	第4回学協会懇談会開催について	3月28日
	発科129	学会誌出版状況等についての調査依頼	4月15日
	発科143	人文科学関係学会調査について	4月23日
	発科73*	昭和22年度学会誌出版補助金の会計報告	5月7日
	発科165	学術研究用紙入手状況並びに使用状況調査について	5月31日

文部時報重要通達より抜粋 筆者作成

そして、昭和22年12月8日月曜日午前11時23分に開始された文教委員会において、本補助金は第148号の請願として、「学術研究機関に国庫補助の請願」としてまづ審議された。ここには、政府委員として、先に述べた文部省科学教育長清水勤二がおり、清水の発言は、議事録に残っている。旧字のまま、以下引用する。「学術研究機関に国庫補助の請願に關しましては、科學の振興をはかるには、官民の研究機關を整備充實するとともに、學術研究者の集りであり、連絡及び成果の發表機關である各種學協會の健全な發達をはかることが必要であ

ることは、申すまでもありません。すなわち學會による機關紙の發行や、講演會、討論會の活動によつて、學術の普及向上、促進が行われ、その研究成果も實際に應用されるのでありまして、學會活動の積極化こそ、科學振興の最も基礎的方策であります。しかるに学界の現況は、經濟界の變動等によつて、資金の枯渇から、發表すべき研究論文の原稿は山積しているにかかわらず、その發表もできず、貴重なる研究成果を發表すべき講演會の開催も可能となつているのは、(まゝ。下線は著者による)まことに遺憾であります。文部省といたしましては、その活動の復活をはかるため種種考慮しておりますが、さしあたり學會機關誌出版費として、補助金を要求中であり、用紙の配給についても種々斡旋中でありまして、學會の事業には極力援助いたしたく存じておる次第であります。」¹¹⁾ここでは、当時の文部省が持っていた學術振興に対する考え方が端的に表現されている。それは「学協会活動の積極化こそ、科學振興の最も基礎的方策である」という考えである。そして、翌日の12月9日、午後6時13分に開議した本會議で、822号にも及ぶ請願の中、その242号として、本會議でこの請願は可決された¹²⁾。しかし、この学協会誌出版補助金は2年で中止となる。科學技術制度史によれば、「GHQの意向として、学協会に対して補助金を出すのは芳しくない。¹³⁾という理由によるものと記述がある。この点とさらに、昭和24年は日本學術會議によつて、研究交付金から、学協会誌出版費が

出されたこと、そして25年になり、図書刊行も含めた「研究成果刊行費補助金」(以後成果刊行費)となった経緯の検討は、今後の課題である。

3. 交付対象学会の選定方針

昭和25年に研究成果刊行費が立ち上がったが、科學技術制度史には、要綱の解説が掲載されている。以下「刊行費の交付対象」から一部抜粋する。

(ハ) また市販の學術誌の中にも、オリジナルな研究論文を多数掲載している學術誌があるが、營業的なものは、もちろんこの刊行費の対象となり得ない。ただ学会に主体があり便宜上市販の形をとっているものについては、研究成果の刊行を円滑にする限りにおいて、例外的に考慮される。

(ニ) 単行刊行の場合についても同様、それが營業的に成り立つものは、この刊行費の対象とならないことももちろんである。その成果が學術上極めて高く評価されるにもかかわらず、なおかつ刊行の見透しの困難なものに限って、この刊行費の対象となる。

ここには論文を出版しようにも、資金がなく出版できない学会だけを救済しようとする公開刊行費の方向性が明確に表れている。また、「審査および交付」の6には、「またこの刊行費によつた刊行物の定価を付して販売する場合には、上述の直接出版費のみを基準として、でき得る限り廉価にし、広く需要者の要望に応えるよう努力されたい」これら方針は、戦後期における学会の窮状

を考えれば、当然の措置でもあった。しかし、刊行が苦しい学会に補助を行うという方針は、科学技術制度史が発行された前年にあたる昭和34年まで続く。35年以降の史料が未発見であるが、「刊行の見透しが立たない学会への補助」という方針は日本の学会出版の方向性になんらかの影響を与えたものと考えている。

表2 補助とする対象誌について

年	交付対象もしくは対象外に関する記述要約
27	営業的なものは除外。市販性が乏しいため、この補助金なくしては刊行の見透しが立たない
28	3000部以上を刊行しているものは対象外 市販の学術定期刊行物は対象外
29	出版社の企画ないし責任での刊行物除外
30	28年、29年と同様
31	出版社の企画ないし責任での刊行物除外
32	学協会の経営力からみて、自立刊行可能なものは除外
32	31年と同様
33	32年と同様
34	31年と同様

科学技術制度史 221頁—236頁より筆者作成

まとめ

平成24年まで存続した科学研究費補助金学術定期刊行物の創生期の状況を史実に基づき、明らかにした。戦後期特有の問題は存在したものの、時の文部省が学術誌を刊行することこそが、学会活動を活発化し、日本の学術振興の源としたことが明らかになった。またそこには、多くの研究者の努力と文部省との連携もあった。だが、一方で、補助対象を「国庫補助を必要とする学会」という方針がいつまで続いたのか、という問題が残る。学協会側の対応も含め本科研費のわが国の学術誌への影響に関して、さらに検討を続ける必要がある。

引用文献

- 1) 平成26年度募集要項については http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/keikaku_dl.html (2013.10.5参照)
- 2) 科学研究費補助金公開促進費(学術定期刊行物)大改革—学会はどう対応したか、林和弘、永井裕子、谷藤幹子、SPARC Japan News Letter No.16, 2013
<http://www.nii.ac.jp/sparc/publications/newsletter/html/16/fal.html> (2013.10.5参照)
- 3) Open Access 文献の定義に関しては、Open Access, Peter Suber, MIT PRESS, 2012, P.4
- 4) 提言 学術誌問題の解決に向けて—「包括的学術コンソーシアム」の創設 日本学術会議 科学者委員会学術誌問題検討分科会 2010.8.22
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-t101-1.pdf> (2013.10.6参照)
- 5) 科学技術制度史(1) 科学研究費昭和21年～34年度 資料編 日本学術振興会、昭和35年
- 6) 清水勤 1898-1964 電気工学者 名古屋工科大学長 科学教育、産業教育を推進した
- 7) 研究抄録 文部省科学教育局編集 第2号 昭和23年7月 巻頭の言
- 8) 研究抄録 文部省科学教育局編集 第2号 48-49頁 昭和23年7月 学会の補助金について
- 9) 朝日新聞 昭和22年3月1日朝刊「声」
- 10) 文部時報 重要通達事項一覧 846号～850号 昭和23年2月～昭和23年7月
- 11) 衆議院文教委員会会議録、昭和22年12月8日、NDL国会会議検索システムより検索
- 12) 衆議院本会議会議録、昭和22年12月9日、NDL国会会議検索システムより検索
- 13) 科学技術制度史 前掲書 219頁
- 14) 科学技術制度史 前掲書 221-236頁